

第1回 第15採択地区 教科用図書採択協議会議事録

平成31年4月18日（木）

第15採択地区教科用図書採択協議会事務局

第1回 第15採択地区教科用図書採択協議会 議事録

開 会：平成31年4月18日（木）午後3時14分

閉 会：平成31年4月18日（木）午後3時33分

会議場：秩父市歴史文化伝承館 5階 第1会議室

傍聴人：0名

出席委員

秩父市教育委員会教育長	倉澤 俊夫（会長）
秩父市教育委員会委員	高野 豊子
横瀬町教育委員会教育長	久保忠太郎
小鹿野町教育委員会教育長	笠原 浩
小鹿野町教育委員会委員	齊藤 榮一
小鹿野町教育委員会委員	小池 恭一
皆野町教育委員会教育長	豊田 尚正
皆野町教育委員会委員	小笹 昭二
皆野町教育委員会委員	小林 歌織
長瀬町教育委員会教育長	野口 清
長瀬町教育委員会委員	田端 祥邦
長瀬町教育委員会委員	西山 忠文

出席事務局職員

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監	千島 裕夫
秩父市教育委員会指導主事	平岡 大祐
横瀬町教育委員会指導主事	林 和彦
小鹿野町教育委員会指導主事	山口 貴久
皆野町教育委員会指導主事	新井 洋介

1 開 会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

第1回第15採択地区教科用図書採択協議会を開会する。

2 委員の紹介

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

※ 上記委員を紹介する。

3 会長選出

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

本会委員の中から、本協議会の会長を選出する。立候補する方はいるか。
(立候補なし) 立候補がなしということで、事務局に一任で、案ということで提案はよいか。(「はい」という声あり)

事務局案として、秩父市教育委員会教育長 倉澤俊夫 氏を本会の会長として提案する。いかがか。(「異議なし」「お願いします」との声あり)

異議なしとのことで、倉澤俊夫 氏を本会の会長に決定する。

4 会長あいさつ

第15採択地区教科用図書採択協議会会長

(自己紹介の後) 皆様ご承知のとおり、教科書採択については、社会的にも大変注目を集めている。本年度は、小学校の次期学習指導要領での道徳科を含めた各教科の採択、中学校では現行学習指導要領による各教科の教科書採択が行われる。特に今回、採択の対象の一つである、小学校外国語科は、平成32年度から新規に実施される新しい教科書であって、昨年度の中学校道徳科同様、社会的な関心も高いということで、また遺漏なく慎重審議を行ってまいりたいと思っている。さらに、教科書採択に当たっては、高い公正性と透明性が求められている。およそ3カ月間の日程で、各教科における調査研究専門員等の会議や各学校での校内研究のまとめ等が行われるが、公正かつ適切な採択が行われるよう慎重に協議を行ってまいりたい。

結びに、各委員の皆様には教科書の共同採択が円滑に進むようご協力を是非お願い申し上げ、簡単ではあるが、挨拶とさせていただきます。

5 議 事 ※議長は、規約第10条の2に基づき会長が務める

(1) 第15採択地区教科用図書採択協議会規約について

議 長：「第15採択地区教科用図書採択協議会規約」について、担当者から説明をお願いします。

事務局：(資料2の「第15採択地区教科用図書採択協議会規約」について、主な変更点【第1条、第2条における本協議会の名称、第15採択地区】を説明する。)

議 長：規約第18条に基づき、規約の変更について意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、本規約及び、昨年度策定された傍聴人規程について、原案通りとする。なお、「傍聴人規程」第6条にあるとおり、公正性を保つために、傍聴人は、退席していただくことがある。傍聴人には、ご理解ご協力をお願いします。

(2) 会長の職務代理について

議 長：規約第7条に基づき「会長に事故があるときにその職務を代理する委員をあらかじめ指名する」とある。事務の円滑な実施のため、横瀬町教育委員会の 久保忠太郎 教育長を職務代理として指名するが、意見はあるか。(「異議なし」という声あり)

意見がないようなので、久保忠太郎 教育長を会長の職務代理とする。

(3) 調査員の依頼について

議 長：事務局より、教科用図書選定委員会の調査員について、提案をお願いする。

事務局：(資料6「調査員(案)」を提案・説明する。)

議 長：提案について意見や質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

意見がないようなので、案を消し提案どおり依頼する。

(4) 予算及び負担金について

議 長：「予算及び負担金について」、提案をお願いする。

事務局：(資料4「予算(案)」を昨年度の実績と多くの調査員会を行った年度の実績に基づき提案・説明する。)

議 長：意見や質問はあるか。

(「異議なし」という声あり)

意見・質問がないようなので、案を消し提案どおりお願いする。

(5) 教科用図書の採択等の日程について

議 長：「教科用図書の採択等の日程について」、提案をお願いする。

事務局：(資料5「教科用図書の採択等の日程」について説明する。)

議 長：日程等について提案があったが、質問や意見はあるか。

(「異議なし」という声あり)

質問・異議もないので、案を消し提案どおり進めさせていただく。

(6) その他

議 長：事務局より連絡等があれば、お願いする。

事務局：(県通知「ガイドライン」「リーフレット」について配布する。)

本協議会の庶務については、規約第8条に「会長が所属する教育委員会において処理する」とある。秩父市教育委員会で庶務を行い、各町の事務担当者にも、中学校各教科の調査員として対応していただく。

第1回調査員会及び負担金の納入の依頼文書は、各町の事務担当者を通じて後日お願いをする。また7月18日(木)13:30の第2回採択協議会の開催通知も後日送付する。資料6については、取扱注意でお願いする。

議 長：その他、委員から何かあればお願いする。

特になければ、以上で議事を終了する。

6 閉 会

秩父市教育委員会事務局次長兼学校指導監

第1回第15採択地区教科用図書採択協議会を閉会する。